

# 令和3年度

## 第1回 宜野湾市職員採用候補者試験案内

宜野湾市総務部人事課

宜野湾市野嵩一丁目1番1号 本庁3階

電話 (098) 893-4411(内線1412)

<http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>

受付期間	令和3年5月24日(月)～令和3年6月11日(金)
第一次試験	令和3年7月11日(日)
試験会場	宜野湾市役所
採用予定日	令和3年10月1日以降
受験年齢上限	35歳(令和4年4月1日時点)

令和3年度第1回宜野湾市職員採用候補者試験を次のとおり実施いたします。

### 1 募集職種、採用予定人数及び従事する業務内容

職種	採用予定人数	従事する業務
上級行政職 (社会福祉士)	若干名	市長事務部局、教育委員会、上下水道局及び各行政委員会事務局において、それぞれの職種に関連する業務、行政事務等に従事します。
上級保健師職	若干名	市長事務部局、教育委員会、上下水道局及び各行政委員会事務局において、それぞれの職種に関連する業務、行政事務等に従事します。
上級土木職	若干名	市長事務部局、教育委員会、上下水道局及び各行政委員会事務局において、それぞれの職種に関連する業務、行政事務等に従事します。

## 2 受験資格

(1) 各職種・試験区分ごとに次のような受験資格があります。

職種及び試験区分	受験資格
上級行政職 (社会福祉士)	① 昭和61年4月2日以後に出生した者 ② 令和3年6月11日現在で、社会福祉士免許取得者 ※取得見込みは除く ③ 普通運転免許取得者(AT限定可)又は令和3年9月末日までに取得可能な者
上級保健師職	① 昭和61年4月2日以後に出生した者 ② 令和3年6月11日現在で、保健師免許取得者 ※取得見込みは除く ③ 普通運転免許取得者(AT限定可)又は令和3年9月末日までに取得可能な者
上級土木職	① 昭和61年4月2日以後に出生した者 ② 学校教育法に基づく大学・短期大学、専修学校若しくは、高等学校を卒業した者

(2) 欠格条項(次のいずれかに該当する場合は受験できません)

ア 地方公務員法第16条に該当する者

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 宜野湾市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

(3) 国籍要件

日本国籍を有しない者も受験できますが、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わることはできないとする公務員の基本原則に基づき任用されます。(採用にあたっては、就職が制限されない在留資格が必要です)

## 3 試験の方法及び内容

試験は第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者のみ実施します。

(1) 日時・試験会場

区分	日	時	試験会場
第一次試験	令和3年7月11日 (日)	集 合 8時30分	宜野湾市役所
		適性試験 9時～9時20分	
		教養試験 9時45分～11時45分	
		作文試験 13時～14時(社会福祉士、上級保健師のみ)	
		専門試験 13時～14時30分(上級土木職のみ)	
第二次試験	令和3年8月15日(日)予定	口述試験 10時～	同上

## (2) 試験の内容

### 第一次試験

科目	試験区分	出題分野	問題形式
適性試験	共通	公務員に求められる資質について、性格特性をみる検査	択一式 (20分)
教養試験		時事、社会・人文に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題	択一式 (120分)
作文試験	上級行政職 (社会福祉士)、上級保健師職	文章による表現力、課題に対する構想力などについての筆記試験を行います。	記述式 (60分)
専門試験	上級土木職	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工(※高校卒業程度)	択一式 (90分)

### 第二次試験

科目	試験区分	出題分野
口述試験	共通	面接試験を行います。

## 4 合格者の発表

	日 時	方 法
第一次試験	令和3年7月27日(火) 10時以降	宜野湾市ホームページ、宜野湾市役所本庁前掲示板に受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
第二次試験	令和3年8月27日(金) 10時以降	

試験結果については、宜野湾市個人情報保護条例(平成13年条例第17号)第11条の規定により開示請求することができます。マイナンバーカード、運転免許証、旅券など本人であることを証明できる書類を持参のうえ、下記問い合わせ先までお越しく下さい。

※電話・メール等での開示請求には一切応じません。

## 5 受験手続き

### (1) 第一次試験

#### ア 申込方法

宜野湾市ホームページ(<https://www.city.ginowan.lg.jp/>)にアクセスし、手順に従い受験申込みしてください。電子申請による方法が事情により困難な方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

※申込書類は、宜野湾市役所総務部人事課で受け取ることもできます。

※予見できないシステムトラブルについての責任は一切負いません。

### (2) 第二次試験

#### ア 申込書の交付及び受付

第一次合格者に対し、令和3年7月27日(火)から8月6日(金)まで総務部人事課で行います。

(土・日曜日を除く8時30分から17時15分まで)

#### イ 第二次試験申し込みの際に提出する書類について

- (ア) 履歴書（指定様式）
- (イ) 健康診断書（指定様式）
- (ウ) 卒業証明書又は卒業証書の写し（最終学歴）
- (エ) 免許又は資格に関する証明書又は免許・資格の写し
- (オ) 身分証明書（本籍地で発行）

※その他、必要に応じて追加提出頂く書類があります。

## 6 第一次試験当日の注意事項

- (1) 受験票はプリントアウトして持参してください。
- (2) 試験は、マークシート方式で行います。HBの鉛筆を用意してください。
- (3) 試験は、午前9時開始です。30分前までには所定の席に着いてください。（出欠点検、諸注意及び問題等の配布を行います。）試験開始時間以後の入室は認めません。
- (4) 試験開始後、卓上には受験票、筆記用具及び時計（時計機能のみ）以外は置かないでください。
- (5) 退場する際に試験問題集、答案用紙等は回収致しますので持ち帰らないでください。
- (6) 宜野湾市役所本庁舎の駐車場は利用できますが、駐車スペースには限りがあります。できるだけ公共交通機関をご利用ください。  
※試験会場周辺（市民会館用駐車場や路上など）で無断駐車をした方は、試験会場から退場していただく場合があります。
- (7) 試験会場（敷地内）での喫煙はできません。敷地外でも節度ある喫煙をしてください。
- (8) 会場内のごみ箱の使用はできません。持ち込んだものは全て持ち帰るようにしてください。

### 注意

#### 〔台風等自然災害時の対応〕

第一次試験当日、台風が襲来し暴風警報が発令され、午前8時30分現在で公共交通機関のバスが運行停止した場合は、試験実施日令和3年月7日18（日）9時に延期します。なお、県外、離島よりお越しの受験者については、台風の影響による交通機関の遅延・欠航等で受験できなかった場合、追加日程で試験は行いませんので台風情報を注視し、各自で判断するようあらかじめご確認ください。  
※台風接近に伴う試験実施の判断については、随時市ホームページに掲載します。また試験当日の早朝に市ホームページにてお知らせいたしますので、そちらも併せて注視するようにしてください。

#### 〔新型コロナウイルス感染症の影響について〕

試験日程については、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況等により、延期又は中止する場合があります。受験申込み後は、宜野湾市ホームページでご確認ください。

## 7 採用候補者名簿の登載、採用の経路及び給与について

- (1) 最終合格者は、職種ごとに採用候補者名簿に登載され、任命権者が採用候補者名簿の中から採用を決定します。（令和3年10月1日付け採用を予定しています。）
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載の日から1年間です。
- (3) 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (4) 採用時における給料はおおむね次のとおりです。（令和3年4月1日現在）  
上級職 182,200円（給料は学歴や職歴等に応じて加算調整が行われます。）  
このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が条件に応じて支給されます。

## 8 問い合わせ・申込先

〒901-2710

沖縄県宜野湾市野嵩一丁目1番1号

宜野湾市 総務部 人事課

担当：伊波（いは）

098-893-4411（内線1412）

